## 【住民基本台帳閲覧状況の公表】

平成18年11月1日より住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが 義務付けられました。このため、令和4年度における紀美野町での閲覧状況を公表します。

## ① 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧者の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
和歌山県	同和問題(部落差別)に関する県民 意識調査のため	令和4年4月28日	18歳以上の男女
防衛省	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の 募集に伴う広報活動のため(根拠 法令:自衛隊法第29条1項、同第35 条)	令和4年5月17日	平成19年4月2日から平成20年4 月1日までの間に生まれた男
和歌山県	防災・減災に関する県民意識調査 のため	令和4年9月6日	20歳以上の男女
和歌山県	スポーツ生活に関するアンケート 調査のため	令和4年9月13日	20歳以上80歳未満の男女
和歌山県	和歌山県の地域公共交通に関する アンケート調査のため	令和4年9月15日	16歳以上の男女

## ② 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の名称	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人	生活と社会・情報についての意識	令和4年12月8日	下佐々地区に住民登録されてい
中央調査社	調査		る16歳以上69歳以下の男女

## ③ 自衛隊法第97条第1項および同法施行令第120条に基づく住民基本台帳の一部の情報の提供

提供機関の名称	利用目的の概要	提供年月日	提供に係る住民の範囲 提供方法
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報活動のため	令和4年5月17日	平成16年4月2日から平成17年4 月1日までの間に生まれた男女 を紙媒体にて提供